

自動車の点検整備制度



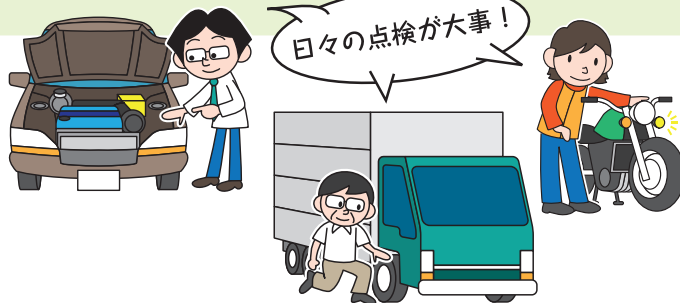
自動車の点検整備の実施は
法律により義務付けられています！

自動車の使用者は、自動車の点検と必要に応じて整備を行い、当該自動車を保安基準に適合（不具合または不具合に至る可能性が高い箇所が無い状態）するように維持しなければなりません。

自動車使用者の点検及び整備の義務

○日常点検整備

自動車の使用者は、適切な時期に日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければなりません。なお、自家用及び事業用貨物自動車等（3か月または6か月定期点検義務付け車両）の使用者または運行者は、一日一回、その運行の開始前に点検をしなければなりません。また、点検の結果、不具合に至る可能性が高いまたは不具合がある場合は、必要な整備をしなければなりません。



○定期点検整備

自動車の使用者は、国が定める期間ごとに自動車点検基準に則り自動車を点検しなければなりません。（詳細は「主な車検の有効期間及び定期点検間隔一覧表」を参照）

【3か月ごとに点検の実施が必要な車両】

- ・事業用自動車
- ・車両総重量8トン以上の自家用自動車
- ・その他の国土交通省令で定める自家用自動車

【6か月ごとに点検の実施が必要な車両】

- ・車両総重量8トン未満の自家用貨物自動車
- ・その他の国土交通省令で定める自家用自動車

【1年ごとに点検の実施が必要な車両】

- ・上記以外の自動車

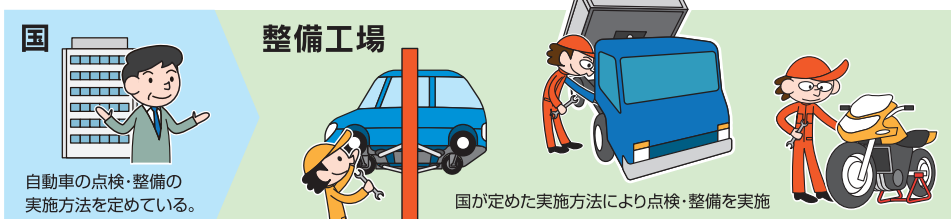
なお、点検の結果、不具合に至る可能性が高いまたは不具合がある状態の場合は、必要な整備をしなければなりません。



○自動車の点検及び整備に関する基準

自動車の下記の点検・整備の実施方法は国により定められています。

- ・日常点検及び定期点検の実施方法
- ・点検の結果必要となる整備の実施方法
- ・点検及び整備に関し必要な事項



※上記内容については、道路運送車両法 第四章 道路運送車両の点検及び整備及び第四十七条の二、第四十八条、第五十七条に定められています。

主な車検の有効期間及び定期点検間隔一覧表

対象車種	点検区分等	検査証の有効期間		定期点検の間隔(使用する別表)							備考(主な車種等)
		初回	2回目以降	3ヶ月 (別表3)	3ヶ月 (別表4)	6ヶ月 (別表5)	※別表5の2				
							1年 (別表6)	1年 (別表7)			
自家用自動車	乗用	普通・小型	3年	2年					●		一般の乗用車(マイカー)
		軽	3年	2年					●		
		三輪	2年	←			○				
		定員11名以上	1年	←	○						マイクロバス
		幼児専用車(定員10人以下)	1年	←			○				園児送迎車(定員は大人換算)
	貨物	車両総重量8トン以上	1年	←	○						トラック(三輪を含む)
		車両総重量8トン未満	2年	1年			○				
		車両総重量8トン以上トレーラ	1年	←		○					
		車両総重量8トン未満トレーラ	2年	1年			○				
	二輪	小型	3年	2年						●	250ccを超えるバイク(三輪バイクを含む)
		検査対象外軽自動車	無	←						●	126cc以上250cc以下のバイク(三輪バイクを含む)
	特種 貨物	普通・小型	2年	←	○8t以上		○8t未満				キャンピング車、教習車(乗用)、消防車、キャンピングトレーラ
		車両総重量8トン以上	1年	←	○						タンク車、散水車、現金輸送車、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車、活魚運搬車、給水車
		車両総重量8トン未満	2年	1年			○				
		車両総重量8トン以上トレーラ	1年	←		○					ボート・トレーラ
	特種 軽	車両総重量8トン未満トレーラ	2年	1年			○				ボート・トレーラ
		軽	2年	←					●		
	大特	車両総重量8トン以上	2年	←	○						ホイール・クレーン
		車両総重量8トン未満	2年	←			○				フォーク・リフト
	大特 貨物	車両総重量8トン以上	1年	←	○						ストラドル・キャリヤ
車両総重量8トン未満		2年	1年			○					
車両総重量8トン以上トレーラ		1年	←		○					ポール・トレーラ	
車両総重量8トン未満トレーラ		2年	1年			○					
	検査対象外軽自動車	無	←			○				そり付き、カタビラ付軽自動車	
運送事業用	乗用	軽	2年	←					●		貨物運送事業者(マイカー型)
		普通・小型	1年	←	○						バス、タクシー、ハイヤー
	貨物	軽	2年	←	○						福祉タクシー
		車両総重量8トン以上	1年	←	○						貨物運送事業者のトラック(三輪)
		車両総重量8トン未満	2年	1年	○						
		車両総重量8トン以上トレーラ	1年	←		○					
		車両総重量8トン未満トレーラ	2年	1年		○					
	軽	2年	←					●			
	霊柩	二輪	3年	2年						●	
		通常タイプ	2年	←	○						霊柩車
	定員11名以上	1年	←	○						霊柩車バス形状	
	軽							●			
レンタカー	乗用	普通・小型	2年	1年				○			マイカー型
		軽	2年	←				○			
		三輪	2年	1年	○						
		定員11名以上	1年	←	○						マイクロバス
		幼児専用車(定員10人以下)	1年	←	○						園児送迎車(定員は大人換算)
	貨物	車両総重量8トン以上	1年	←	○						トラック(三輪を含む)
		車両総重量8トン未満	2年	1年	○						
		車両総重量8トン以上トレーラ	1年	←		○					
		車両総重量8トン未満トレーラ	2年	1年		○					
	二輪	軽	2年	←			○				
		小型	2年	1年			○※				250ccを超えるバイク(三輪バイクを含む)
	特種	検査対象外軽自動車	無	←			○※				126cc以上250cc以下のバイク(三輪バイクを含む)
		普通・小型	2年	1年	○						キャンピング車
	特種 貨物	車両総重量8トン以上	1年	←	○						タンク車、冷蔵冷凍車
		車両総重量8トン未満	2年	1年	○						
		車両総重量8トン以上トレーラ	1年	←		○					
		車両総重量8トン未満トレーラ	2年	1年		○					
	大特	軽	2年	←			○				
		車両総重量8トン以上	2年	1年	○						ホイール・クレーン
	大特 貨物	車両総重量8トン未満	2年	1年	○						フォーク・リフト
車両総重量8トン以上		1年	←	○						ストラドル・キャリヤ	
大特 貨物	車両総重量8トン未満	2年	1年	○							
	車両総重量8トン以上トレーラ	1年	←		○					ポール・トレーラ	
	車両総重量8トン未満トレーラ	2年	1年		○						
	検査対象外軽自動車	無	←	○						そり付き、カタビラ付軽自動車	

(注)点検整備記録簿の保存期間は ●印:2年 ○印:1年

法定1年定期点検

(自家用乗用車等)

定期点検でクルマの故障原因になる不具合を早期発見！

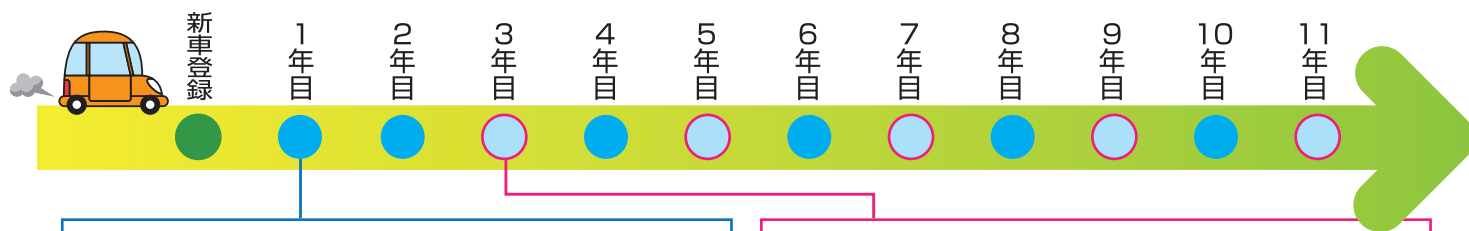
定期点検は、自動車の故障を未然に防ぎ、その性能維持を図るために行う点検です。自家用乗用車の定期点検は最低でも1年ごとに行う必要があります。



定期点検実施スケジュール



人は年に一回の定期健診で体の異常を早期発見し、重度の病気になる前に治療が可能！
車も年に一回の定期点検で不具合を早期発見し、重度の故障になる前に対策が可能！



…1年定期点検

安全確保、公害防止及び故障予防の観点から、車検と車検の間に年にクルマの構造、装置が正常に機能しているかを国が定める基準に沿って点検し、必要に応じて部品交換・修理・調整等を行います。

…車検(継続検査)+2年定期点検

車検とは、一般的に自動車検査証の有効期限が満了した後も引き続きその自動車を使用するときに受ける検査(継続検査)を指します。また、車検時に行う2年定期点検では、1年定期点検項目に加え、国が定める基準に沿ってさらに多くの点検項目を実施します。

定期点検の実施の有無や次回の定期点検の実施時期は、車両前面ガラスのステッカーで確認できます。

点検・整備を怠ることによる故障・不具合事例

搭乗者の命に係わるリスク 燃料漏れによる車両火災

燃料ホース等に亀裂が生じることで燃料漏れを引き起こすことがあります。漏れた燃料がエンジンなどの熱源により着火し車両火災に至ってしまった場合運転者だけでなく同乗者等も危険にさらすことになります。



亀裂から燃料漏れをおこした燃料ホース

他人の命に係わるリスク 装置破損による車輪脱落

車輪と車体をつなぐ装置が破損することで、ハンドル操作および自走ができなくなるケースがあります。その場合、歩行者や他の交通なども危険にさらすことになります。



破損した前輪と車体をつなぐ装置

多大な出費のリスク オーバーヒートによる路上故障

冷却不良を起こしエンジンがオーバーヒートしてしまった場合、多大な出費を要する可能性はもちろん、大事な予定に支障を及ぼすだけでなく、交通渋滞の原因になり、他人にも迷惑をかけることになります。



冷却不良によるオーバーヒート

他の車を巻き込むリスク 整備不良が原因となる交通事故

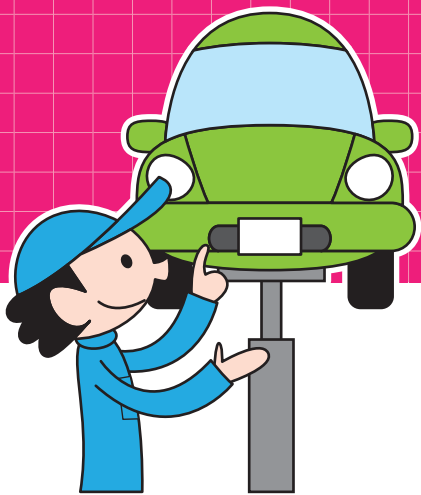
ブレーキランプ切れが原因で後続車と追突事故をおこしてしまうなど、適切な点検整備を怠ると単独事故だけではなく、他の車を巻き込んだ事故を発生させてしまう可能性があります。



電球が切れたため点灯しないブレーキランプ

法定2年定期点検 車検時

(自家用乗用車等)



車検を通すだけでなく
安全のため点検も併せて実施します！

車検は、その時点でクルマが国の定める基準に適合しているかのみを判断するものですので、その後の安全性を保証するものではありません。

1年定期点検と併せて更に多くの点検項目を実施し、より正確なクルマの状態を把握・対策することにより、故障を未然に防ぎ、その性能維持を図ります。

車検 (自動車検査)

現時点で国が定める最低限の基準に対して適合・非適合を検査



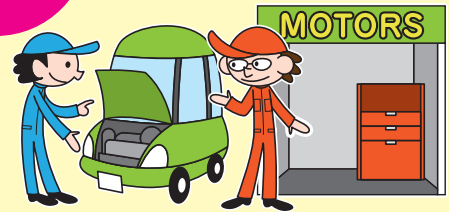
一般的にユーザー車検やユーザー車検代行業者では、車検を通すだけのことが多い。

そこで必要なのが

ユーザー車検(定期点検未実施)後に発生している故障は定期点検の実施でほとんどの場合、防止できます。

定期点検

車検後の故障を防ぐため、
長期的な安全性を考慮して
確認・対策します！



自家用乗用車の定期点検項目 (令和6年3月現在)

1年点検:全**29**項目
2年点検:全**31**項目

2年点検時は1年点検項目と併せて
全**60**項目の点検項目

※シビアコンディション:車両の使用状況、装備等により、標準よりも早めの点検やメーカーが指示した部品交換等が必要な場合があります。

各装置の定期点検項目一例

ステアリング装置

ハンドル操作の不具合を防止するため、ロッドおよびアームの緩み、がた、損傷等を点検します。



ブレーキ装置

ブレーキの効き不良を防止するため、ブレーキディスクの摩耗および損傷等を点検します。



走行装置

ホイールの脱落などを防止するため、ホイールナットおよびホイールボルトの緩み等を点検します。



サスペンション

サスペンションの異音の発生や不具合を防止するため、取付部および連結部の緩み、がた、損傷等を点検します。



動力伝達装置

走行時の振動や動力伝達不良を防止するため、プロペラシャフト連結部の緩み等を点検します。



エンジン

エンジンの不具合を防止するため、冷却装置の水漏れ等を点検します。



ばい煙・悪臭のあるガス・有害ガスなどの発煙防止装置

熱害による火災発生等を防止するため、排出ガス減少装置の取付の緩みおよび損傷等を点検します。



OBD点検

スキャンツールを使用し各コンピュータシステムに異常がないかを点検します。



法定日常点検

(自家用乗用車等)



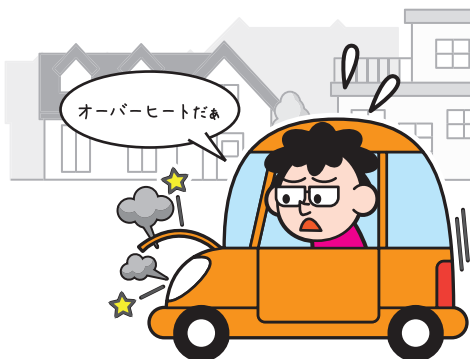
日常点検をご自分で行わない方、
行う機会が少ない方、
整備工場にお任せ下さい！

日常点検は、走行距離や運行時の状態から判断した適切な時期に、国が定めた15項目の点検を行う必要があります。

基本的にはユーザー自身が行うものですが、普段あまり実施していない方、やり方が分からない方は整備工場にお任せ下さい。

日常点検実施のメリット

おでかけ中の
故障トラブルを防ぎます！



日常点検で、クルマの
状態変化がよくわかる！



点検は
短い待ち時間でOK!

点検15項目

エンジンルームを覗いて点検！

- 1 ウインド・ウォッシャ液の量
- 2 ブレーキ液の量
- 3 バッテリー液の量
- 4 冷却水の量
- 5 エンジン・オイルの量

クルマのまわりを回って点検！

- 6 タイヤの空気圧 (含むスペア・タイヤ)
- 7 タイヤの亀裂、損傷および異常な摩耗
- 8 タイヤの溝の深さ
- 9 ランプ類の点灯、点滅およびレンズの汚れ、損傷

運転席に座って点検！

- 10 ブレーキ・ペダルの踏みしろおよびブレーキの効き
- 11 パーキング・ブレーキ・レバーの引きしろ
- 12 ウインド・ウォッシャの噴射状態
- 13 ワイパの拭き取り状態
- 14 エンジンのかかり具合および異音
- 15 エンジンの低速および加速の状態

ECOメンテナンスセット



燃費の悪化を防止！ CO²排出量を削減！

クルマは購入したときの性能を維持することでエコに繋がります。
国土交通省「自動車エコ整備に関する調査検討会報告書(平成22年3月)」
によると、適切な点検・整備の実施により、クルマの燃費性能が2%程度改善
することが実証されています。

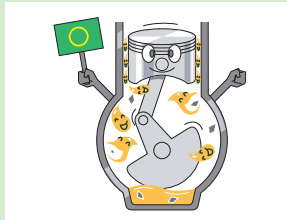
**定期点検と併せて下記の3項目を実施することにより燃費改善効果が期待できます！
また、オイル交換時などにも3点セットで実施すれば持続効果が期待できます！**

エコカー以外のクルマでも、適切な点検・整備を実施することでエコに貢献できるんだよ！
もちろんエコカーもその優れた性能を維持するために実施してね！



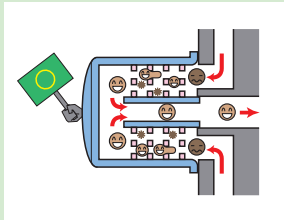
エンジンオイル&オイルフィルタ交換

エンジンオイル



エンジン内部を潤滑し、不純物からエンジンを保護します。

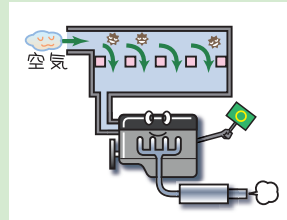
エンジンオイルフィルタ



エンジンオイル内の不純物をろ過します。

エアクリーナエレメント 清掃・交換

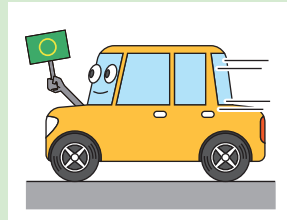
エアクリーナーエレメント



エンジンが吸入する空気中のチリなどをろ過します。

タイヤ空気圧調整

タイヤ

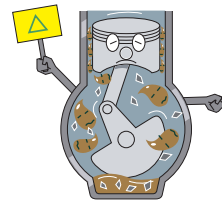


クルマの「走る・曲がる・止まる」の動作を担っていることはもちろん、路面からの衝撃を吸収し、走行安定性を保つ働きもあります。

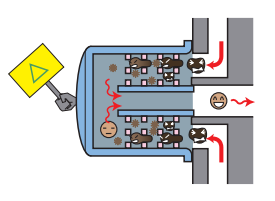
正常な働き・状態

交換・調整の必要性

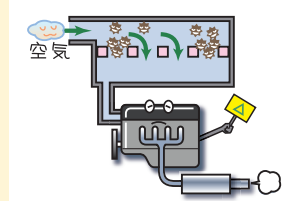
交換・調整を怠ると…



不純物を包み込む力が衰え、潤滑性能が低下します。また、潤滑性能の低下は、エンジン出力の低下や燃費悪化の原因となります。



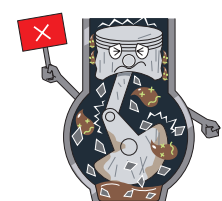
不純物が蓄積され、目詰まりが発生します。



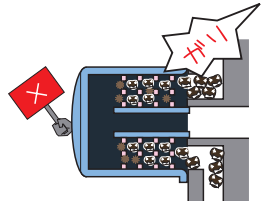
チリなどが蓄積されて目詰まりが発生します。また、目詰まりにより吸入空気量が不足し、エンジン出力の低下や燃費悪化の原因となります。



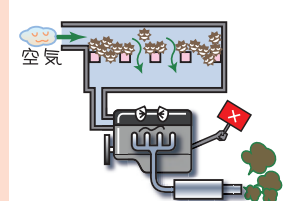
自然漏れによりタイヤ空気圧が低下し、走行安定性の悪化及び転がり抵抗の増加により燃費の悪化を引き起こします。



潤滑性能の低下により、傷付き・焼き付きを起こします。



目詰まりによる過熱となり、エンジン内部が損傷します。



エンジンの出力低下のほか、燃費や排ガスが悪化します。



タイヤ空気圧不足により、高速走行中等にタイヤに極度のたわみが生じ、最悪の場合パースト(タイヤ破損)を起こします。



エンジンオイルは

最近のエンジンに多く装備されている精密装置(可変バルブタイミング機構等)を動作させる働きも担っているので、このような装置の故障を防ぐためにも定期的なオイル交換の重要性が高まっています。

長期使用車両向け

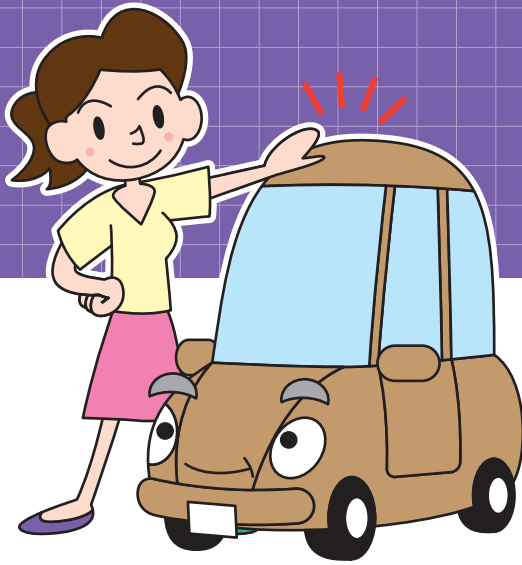
点検・整備項目

(自家用乗用車等)

あなたのクルマは大丈夫？
お車を未永く快適に使用するために！

車は多くの部品から構成されており、使用されている間に各部が摩耗したり劣化することが避けられません。

そのまま使い続けると性能が低下したり、故障の原因となりますので、車両を安全・快適に使用するために、年式や走行距離に応じた点検・整備が必要です

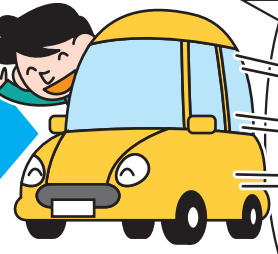


点検・整備
未実施



長い期間乗っているけど、
だいじょうぶかな？

点検・整備
実施



自動車整備業界では、これまでの経験をもとに
「長期使用車両向け点検・整備項目」を設定しています！

長期使用車両向け点検・整備項目の一例 (自家用乗用車)

定期点検と一緒に
実施が効果的！

スパークプラグ(白金・イリジウム)

点火不良によりエンジン不調、燃費悪化

電極の消耗等により点火ミスが発生し、燃焼不良状態になります。



タイミングベルト

エンジン停止・損傷

交換時期を超えて使用を続けると、ベルトが切れてエンジンが止まってしまう可能性があり、最悪の場合、エンジン内部に重度の損傷を引き起こします。



ラジエーターキャップ

オーバーヒート

ラジエーターキャップが損傷すると、通常100℃超に保たれているエンジン冷却水の沸点が下がり、沸騰してあふれ出すことでオーバーヒートする可能性があります。



エンジンマウントラバー&ブラケット

エンジンルームからガタガタ音と振動が発生

ゴム部品等の劣化により亀裂や損傷が発生しショックを吸収できず、異音や振動につながる恐れがあります。



ドライブシャフトのジョイント部&ベアリング

走行中にガタガタ音と振動が発生

ドライブシャフトのベアリングやジョイント部分が摩耗することによりガタが発生し、走行中に異音や振動が発生します。



ブレーキのゴム部品(インナーキット)

ブレーキの効きが悪くなる

各種ゴム部品が劣化するとブレーキオイル漏れが発生し、制動力(停車させる力)が低下する可能性があります。



サスペンション

段差で車が跳ねる

ショックアブソーバー及びスプリングがへたると、段差で車が跳ねやすい、揺れが収まりにくい等、乗り心地が悪くなります。



インジケータランプ

車の不調に気付かず重症に

警告灯のランプが切れていると、車の不調やトラブルの情報がドライバーに伝わらず、重度の故障に繋がる恐れがあります。



各種ペダルパッド

ペダルを踏む際に滑りやすくなる

ブレーキ、アクセル、クラッチ等のペダルパッドが摩耗すると、滑りやすくなります。



安心・快適パック

(自家用乗用車等)



クルマを使うのは休日だけの方、
短距離走行が多い方は特に要注意！

安心や安全も、自分で選ぶ時代です。クルマだって同じこと。
そして、そんな年々多様化するドライブシーンに対応すべく登場した
のが、3つのセーフティ商品からなるこの「安心・快適パック」です。

法定点検の中間に

セーフティ・チェック

日常6カ月もしくは5,000キロ
走行程度の間隔で実施する点検

買い物や送り迎えのような短距離走行の繰り返しをしているクルマは一般的
にクルマの負担が大きいとされています。クルマの各部は、乗る機会(走行距
離)が少ない場合でも、経年劣化等により機能低下が進んでいきます。

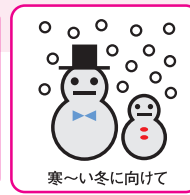


点検項目
24
項目
所要時間
約40
分

季節の変わり目に

シーズン・イン・チェック

夏の炎天下での渋滞、梅雨時やゲリラ豪雨時の雨天走行、冬の朝の冷え込みの
なかでのエンジン始動や雪道走行などなど…クルマは気候や気温の変化によ
り駐車中・走行中問わずに劣悪な環境にさらされていて、思わぬ不具合が進行
している可能性があります。



点検項目
17
項目
所要時間
約30
分

夏・冬用タイヤへの履き替え機会等に是非チェックを!

長距離ドライブ前に

ロング・ドライブ・チェック

高速道路や山道等でのトラブルは大変危険です。
路上故障で停車中に事故に巻き込まれてしまう可能性が高く命に係わるこ
とも。また、旅行等の際にはせっかくの予定が台無しになってしまい、更には交通
渋滞を引き起こすなど、他人にも迷惑をかけてしまいます。



点検項目
30
項目
所要時間
約60
分

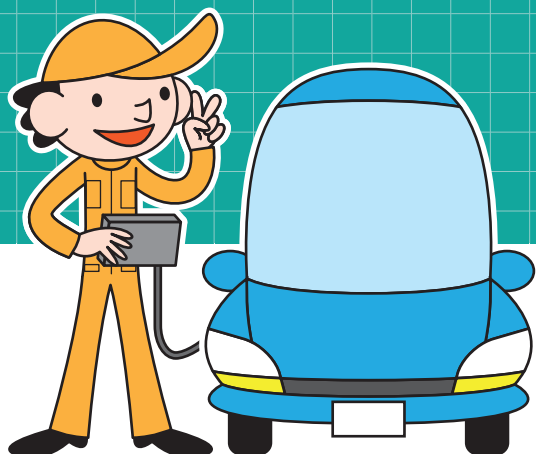
(注意) 記載した点検所用時間はあくまでも目安であり、車種等によって異なる場合があります。

※オプション点検項目：前回点検からの走行距離数等を勘案し、実施して下さい。

安心・快適パック 点検項目一覧

点 検 項 目				シーズン	セーフティ	ロング	点 検 項 目				シーズン	セーフティ	ロング					
エンジン	パワーステアリングベルトの張り具合・損傷	○	○	○	エンジン	エンジンオイルの汚れ・量・漏れ	○	○	○	エンジン	○	○	○					
	パワーステアリングフルードの量・漏れ	○	○	○		冷却水の汚れ・量・LLCの比重	○	○	○		○	○	○	○				
ブレーキ	ブレーキフルードの汚れ・量	○	○	○	エンジン	冷却装置の水漏れ	○	○	○	エンジン	○	○	○					
	ブレーキペダルの遊びと踏み込んだ時の床板とのすき間	○	○	○		ファンベルトの張り具合・損傷	○	○	○		エンジン	○	○	○				
	パーキングブレーキレバーの引きしろまたはペダルの踏みしろ・もどき具合	○	○	○		エアクリーナーエレメントの汚れ・損傷	○	○	○			エンジン	○	○	○			
	ブレーキホース、パイプの損傷・取り付け状態とブレーキフルードの漏れ	○	○	○		燃料漏れ	○	○	○				エンジン	○	○	○		
	ブレーキパッドの残量、ディスクローターの摩耗、損傷	※	※	○		エンジンのかかり具合、低速及び加速の状態	○	○	○					エンジン	○	○	○	
	ブレーキライニングの残量、ドラムの摩耗、損傷	※	※	○		排気の漏れと排気の状態	○	○	○						エンジン	○	○	○
	ブレーキのきき具合	○	○	○		マフラーの損傷	○	○	○							エンジン	○	○
タイヤ	タイヤの空気圧	○	○	○	バッテリー	バッテリーの液量・比重	○	○	○	バッテリー							○	○
	タイヤの亀裂・損傷・異物	○	○	○		ランプ類の作用	○	○	○		バッテリー						○	○
	タイヤの溝の深さ・異常な摩耗	○	○	○		ランプ類のレンズの損傷	○	○	○			バッテリー					○	○
パワートレイン	クラッチの作用、またはオートマチックトランスミッションの作用	○	○	○	パワートレイン	ウィンドウォッシャーの作用・液量	○	○	○	パワートレイン			○				○	○
	トランスミッションのオイル漏れ	○	○	○		ワイパーの作用とワイパーブレードの損傷	○	○	○		パワートレイン		○	○			○	
	ドライブシャフトダストブーツの亀裂・損傷	○	○	○		エアコンのベルトの張り・損傷・ガス量	○	○	○			パワートレイン	○	○	○			

コンピュータ・システム による車両診断



目に見えない電子的な不具合を
チェックできます！

最近の車では、低燃費性能の追求や交通事故回避のため、電子装置を多用して制御しているため、コンピュータ・システム(スキャンツール)を使わなければ正確な状態を把握できない装置が増えています。

定期点検と同様に継続的にコンピュータ・システム(スキャンツール)による診断を実施し、クルマ(電子的装置)の状態を把握することで、目に見えない不具合の早期発見が期待できます。

故障修理時



不具合箇所の
究明

故障箇所の究明時間を短縮！

コンピュータ・システム (スキャンツール)による診断



車検・定期点検時など



潜在的な
不具合の
有無を把握

突然の故障を未然に防ぐ！



スキャンツールとは？

自動車用のスキャンツールとは、自動車の各装置の目視等では分からない情報を入手できる診断用ツールのことです。

スキャンツールで診断できる代表的な装置例

エンジン

点火装置、燃料装置、吸気装置、冷却装置、排気装置 等

トランスミッション

変速装置、断続装置 等

ステアリング

パワーステアリング装置 等

ブレーキ

ABS装置、アシスト装置 等

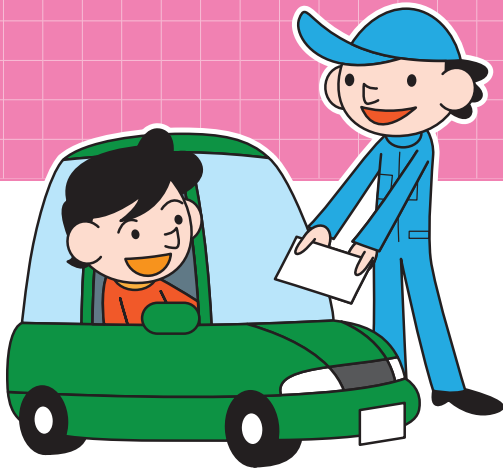
エアバック

展開装置 等



(注意) スキャンツールの種類や性能等により、診断できる装置及び内容が異なります。また、全ての不具合を発見できるものではありません。

てんけん安心見舞金制度

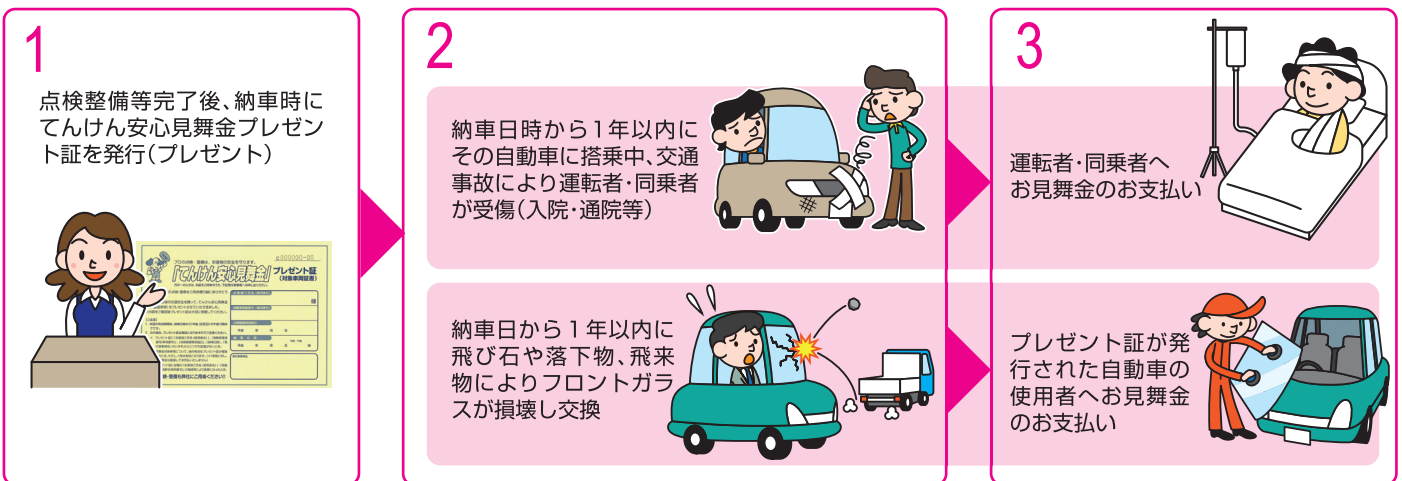


もしものときに
見舞金が支払われます！

お客様の交通安全を願って、てんけん安心見舞金、プレゼント証
(対象車両証書)を進呈させていただきます！

てんけん安心見舞金制度、はプレゼント証が発行された自動車
に搭乗中、万が一交通事故によりお客様(運転者・同乗者)が受
傷し、入院などした場合に所定の見舞金をお支払いいたします。

また、プレゼント証が発行された自動車が、飛び石やひょうなどの落下物、飛来物によりフロントガラス
が損壊し交換する場合に所定の見舞金をお支払いいたします。



見舞金の内容

プレゼント証に記載の自動車に搭乗中、交通事故により万が一「運転手及び同乗者の方」が受
傷し、その傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に「入院」、「通院」もしくは「死
亡」、「重度後遺障害」になったとき一人につき下記の見舞金をお支払いいたします。
また、飛び石や落下物、飛来物によりフロントガラスが損壊し交換する場合、見舞金をお支払
いたします。

支払事由	見舞金額	対象者および対象自動車
死亡・重度後遺障害	100,000円	運転者および同乗者
入院 10日～30日まで	50,000円	
入院 31日～60日まで	70,000円	
入院 61日以上	100,000円	
通院 14日以上	30,000円	
フロントガラス損壊	15,000円	プレゼント証が発行された自動車

有効期間▶プレゼント証に記載の納車日時から**1年間**です。

- 見舞金が支給されない主な場合**▶
- ① 運転者・同乗者の故意によるとき。
 - ② 運転者・同乗者の犯罪行為、闘争行為によるとき。
 - ③ 無免許運転・飲酒運転によるとき。
 - ④ 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるとき。など

※その他、プレゼント証の注意事項もご覧ください。

自動車メーカー指定 定期交換部品／点検・整備項目

定期交換部品

交換を怠ると突然故障に陥る可能性があります！

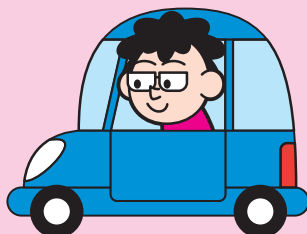
自動車メーカーでは、お車を安全・快適にご使用いただくことを目的に、使用過程において消耗・劣化が生じる部品などについて、定期的な交換時期を定めています。

自動車メーカー



法定定期点検では消耗・劣化の有無の判断が困難な部品などについて定期交換部品として指定

お客様



使用過程で部品が消耗・劣化

整備工場



自動車メーカー指定定期交換部品について、使用状況などを考慮して交換

(注意) 自動車メーカー指定定期交換部品は、個々の自動車によって異なります。

点検・整備項目

法定定期点検に含まれていない点検・整備は、別途実施が必要です！

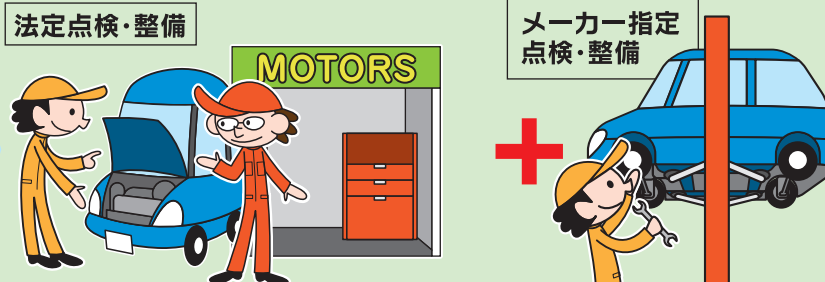
自動車メーカーでは、法定定期点検・整備以外に、個々の自動車の特有の装備などについて、定期的な点検・整備時期を設けています。なお、ハイブリッド車やEV車などの特殊装置についても、自動車メーカー指定点検・整備項目が設けられています。

自動車メーカー



法定定期点検には含まれない装備などについて定期点検・整備項目として指定

整備工場



法定点検・整備に加え、自動車メーカー指定の点検・整備を実施

(注意) 自動車メーカー指定点検・整備項目は、個々の自動車によって異なります。

ハイブリッド車・電気自動車 向け点検項目

(自家用乗用車等)

法定定期点検ではカバーできない
特殊装置をチェック!



ハイブリッド車や電気自動車には通常のガソリン車やディーゼル車には使用されていない特殊な装置が数多く使用されています。これらの装置の安全性確保及び性能維持のためには、一般的な装置と同様に定期的な点検・整備が必要です。なお、ハイブリッド車や電気自動車には、高電圧ケーブルや高電圧バッテリーを搭載しているため、不用意に触れると重度の火傷や感電のおそれがありますので点検は整備工場にお任せください。

法定定期点検項目

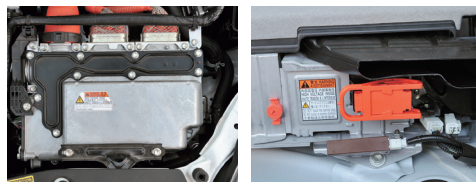
従来のガソリン車やディーゼル車を想定して国が定めた点検項目



ハイブリッド車や電気自動車の特殊装置の点検は含まれていない!

ハイブリッド車、 電気自動車向け点検項目

ハイブリッド車や電気自動車に使用されている特殊装置の中から、定期的な点検・整備が必要な装置に特化して設定した点検項目



安全性を確保するため高電圧部位(オレンジ色)の点検も実施!

ハイブリッド車や電気自動車の総合的なチェックが可能!

点検項目一覧

EV 電気自動車 HV ハイブリッド車 PHV プラグインハイブリッド車

点 検 項 目	EV	HV	PHV
補機・駆動用バッテリー			
サービス・プラグの亀裂、損傷	○	○	○
駆動用バッテリーの外観の状態	○	○	○
補機バッテリーの状態	○	○	○
エンジン・ルーム及び下廻り			
パワー・ケーブルの損傷、取付状態	○	○	○
エンジン・マウント、モーター・マウントの緩み	○	○	○
リザーブ・タンク・キャップの機能	○	○	○
インバータ用冷却水の量、漏れ		○	○
室内点検			
スキャンツールによるダイアグ・コードの読み取り	○	○	○
ウォーニング・ランプ(インジケータ・ランプ)の点灯状態	○	○	○

点 検 項 目	EV	HV	PHV
充電コネクタ・ケーブル等			
充電コネクタの機能	○		○
充電コネクタのパッキンの亀裂、損傷	○		○
充電コネクタのロック部の摩耗	○		○
充電ポート端子の損傷、曲がり	○		○
充電ケーブルの損傷、機能	○		○
各機能・装置			
車両接近装置の機能	○	○	○
アイドル・ストップの機能		○	○
駆動用バッテリー冷却空気吸入口の状態		○	○

◎B D点検◎◎B D検査◎ ◎B D確認

(自家用乗用車等)

スキャンツールを用いて
電子的な不具合を発見します！



自動ブレーキ等の先進安全自動車は、交通事故の防止に大きな効果が期待されますが、故障時には誤作動による事故等につながる恐れがあります。機械部分の点検とともに目に見えない電子部分も点検や検査をすることで故障を未然に防ぎ、その性能維持を図ります。

●OBD点検

法定1年定期点検で義務付けられている点検です

OBD点検は、「整備用スキャンツール」をOBDコネクタに接続し、車両の「OBD※1」が記録している各装置の故障(DTC※2)の有無を読み出すことで、各装置が正常に作動しているかを点検します。過去の故障も記録している装置もあり、気づきにくい不具合も把握できます。

●OBD検査

車検の検査項目の1つです

OBD検査(※3)は、従来の自動車の検査では発見できなかった電子制御装置の故障の有無に対応する電子的な検査で、車両に搭載された電子制御装置の状態を監視して故障を記録する「OBD」から「検査用スキャンツール」を用いて、車両に記録された「特定DTC」を読み取り、完成検査時に合否判定を行います。

●OBD確認

車検受入れ時や持込車検前に行う確認です

OBD確認(※3)は、「検査用スキャンツール」を用いて、指定工場では車検受入れ時に、認証工場では車検場持ち込み前に「特定DTC」の有無を確認し、事前に異常がないことを確認します。完成検査前にOBD確認を行うことで、追加整備の発生や再検査などの未然防止につながり、その結果、車両預かり期間の長期化防止が図られます。

※1：OBDとは、車両に搭載されたコンピュータが各種装置の状態を監視するとともに、故障の有無を記録する装置である。

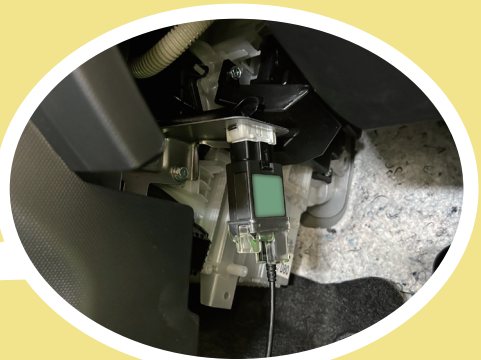
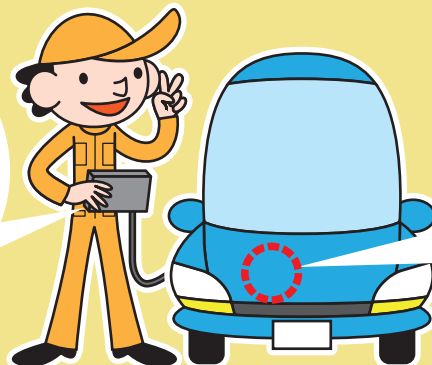
※2：DTCとは、車両故障時にコンピュータが記録する故障コードである。

※3：OBD検査対象車は、国産車は令和3年10月1日以降の新型車、輸入車は令和4年10月1日以降の新型車になります。

(OBD検査対象車両は車検証の備考欄に記載あり)



スキャンツール



OBDコネクタ